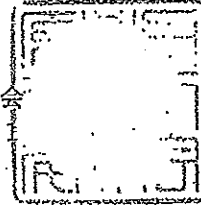


原規放発第1509162号  
平成27年9月16日

東京電力株式会社  
代表執行役社長 廣瀬 直己 殿

原子力規制委員会  
NRA-De-15-00



福島第二原子力発電所に対する立入検査の実施について (通知)

原子力災害対策特別措置法(平成11年法律第156号)第32条第1項の規定に基づき、貴社福島第二原子力発電所に対する立入検査を下記のとおり行うので通知します。

記

1. 立入検査内容

原子力災害事後対策の実施状況

(検査事項)

- 以下の健全性評価の結果等について、根拠となる点検記録や設備状況等の確認
- 原子炉冷却機能喪失による温度・圧力変化が影響を与えたと考えられる冷温停止維持に必要な機械設備、電気・計装設備及びコンクリート構造物に対する健全性評価
- 使用済燃料プールの冷却機能喪失により発生した水蒸気が影響を与えたと考えられる冷温停止維持に必要な電気・計装設備に対する健全性評価
- 健全性評価における評価対象機器と代表機器の抽出誤りに対する対応状況

2. 検査期間

平成27年9月24日～平成27年9月25日

3. 検査実施場所

東京電力株式会社福島第二原子力発電所

4. 検査実施職員

原子力規制庁

|                   |       |
|-------------------|-------|
| 原子力災害対策・核物質防護課    | 今井 俊博 |
| 原子力災害対策・核物質防護課    | 水野 大  |
| 原子力災害対策・核物質防護課    | 有田 隆也 |
| 安全規制管理官 (BWR担当) 付 | 浦野 宗一 |
| 安全規制管理官 (BWR担当) 付 | 忠内 巖大 |
| 安全規制管理官 (BWR担当) 付 | 穂藤 優次 |
| 福島第二原子力規制事務所      | 大林 昭  |
| 福島第二原子力規制事務所      | 上原 壮夫 |
| 福島第二原子力規制事務所      | 池田 耕之 |
| 福島第二原子力規制事務所      | 菅沼 清純 |
| 福島第二原子力規制事務所      | 的場 透  |

以上

出典：原子力規制委員会